

(別紙様式1)

平成28年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：青森県

農業委員会名：五所川原市

I 農業委員会の状況(平成28年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,912
自給的農家数	500
販売農家数	2,412
主業農家数	973
準主業農家数	512
副業的農家数	927

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	4,535
女性	2,220
40代以下	785

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	844
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	19
農業参入法人	28
集落営農経営	3
特定農業団体	
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,370	2,290				9,660
経営耕地面積	6,200	850	206	641	3	7,050
遊休農地面積	11	22	19	3		33
農地台帳面積	7,386	2,215	1,445	703	67	9,601

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規程による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 平成30年3月27日

	選挙委員		選任委員				合計	
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	30	30	2	1	1	4	8	38
認定農業者	—	24	1	1	1	3	6	30
女性	—	2						2
40代以下	—	4				1	1	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,660ha	5,188ha	53.7%
課 題	水田経営の規模拡大が進み、担い手への利用集積は順調に進んでおり、大規模育成農家の育成が図られてはいるが、新規の出し手農家の減少から担い手への農地の利用集積は少なくなりつつある。		

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 5,451ha (うち新規集積面積 263ha)
	目標案設定の考え方:平成24年度策定、五所川原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想での目標年次である平成33年までに集積率が70%の集積を図る。[(9,660×0.7-5,188)÷6年]
活動計画案	円滑な権利移動が出来るよう、広報誌「農業委員会だより」を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知の実施。 「農業委員会だより」に農地の出し手情報を掲載、1月頃に農家意向調査を実施し、出し手の掘り起こしを行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の算入促進

1 現状及び課題

新規参入の現状	25年度新規参入者数	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数
	15経営体	3経営体	7経営体
課 題	新規就農希望者の希望する農地の確保が難しい状況にある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標	10経営体
活動計画	農業委員の通常の活動での新規就農者の掘り起こしや農地中間管理機構、市長部局との連携により情報を共有し、農地のあっせん等実施。

※1 目標は、1年間に新たに算入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,660ha	33.3ha	0.34%
課 題	遊休農地のほとんどが永年にわたり放置されてきた山間部の田畑地であり、雑木が繁茂のため耕作可能な状態に復元するには多額の経費が必要となり、また、作業効率面条件も悪く、担い手農家等への土地の集積が進みにくい状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規程による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規程による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成28年度の目標及び活動計画

目 標 案	遊休農地の解消面積			5.6ha
	目標案設定の考え方:現在の遊休農地面積33.3haを33年度までの6年間で解消することを目標(平成24年策定の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想による)とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		45人	4月～11月	8月～9月
	調査方法	農業委員の通常の活動で把握した遊休農地及び前年の指導箇所等、農業委員による調査検討会を6月に実施。農業委員会発行の広報及びホームページにより周知し、8月から9月にかけて農業委員、農業委員会職員、農林水産課職員、地域県民局職員で管内全域の農地利用状況調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	1月～3月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成28年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,660ha	0ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成28年度の活動計画

活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用の是正指導:違反転用者に対する是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 ・違反転用の発生防止に向けた取組み:「農業委員会だより」(年6回発行)による制度の周知や7月～8月に管内全域の農地パトロールの実施。
-------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入